

8第7号陳情 中東情勢に伴う建設資材の高騰や原料不足により影響を受けている中小
零細・個人事業主支援のため自治体独自の補助金制度創設を求める陳情

受 理 年 月 日 令和8年5月25日

陳 情 者 武蔵村山市中央3-7-1
東京土建一般労働組合村山大和支部
執行委員長 亀澤 明子

付託する委員会 建設環境委員会

陳情趣旨

原油の供給不足に伴う建設資材高騰により中小零細・個人事業主のため補助金制度
を創設してください。

陳情理由

米国・イスラエルによるイラン攻撃に端を発した中東情勢の悪化を背景に、日本国内では原油・ナフサを原料とする建材資材や関連資材において、急激な価格高騰と供給不足、またそれによる工期遅延や受注不可といった多大な影響が建設現場で広がっています。その影響は断熱材、防水材、塗料、シンナー溶剤、塩ビ製品など、多くの資材に及び、卸問屋にも資材が届かないほど供給が不足しています。建設現場からは「仕事があっても資材の確保がままならない」、「在庫の資材がなくなったら受注できず収入が途絶えてしまう」など悲痛な声が上がっています。

今後の原油供給についても先行きが不透明であり、現在の状況が長引けば、資金繰りの悪化や倒産など深刻な事態も予想されます。建設業は衣食住の「住」を担う重要な社会インフラに関わり、地域においても防災・減災に重要な役割を果たしており、今後も地域の発展に寄与貢献していきたいと思っています。

つきましては建設事業者と従事者が地域で働き続けられるよう、自治体独自の補助金制度を創設してください。